

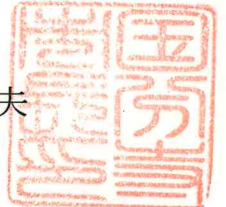
諮問第1号

令和5年7月4日

国分寺市環境審議会

会長 中西 由美子 様

国分寺市長 井澤 邦夫



国分寺市環境基本計画及び国分寺市環境基本計画実施計画について
（諮問）

国分寺市環境基本条例（以下「基本条例」といいます。）第30条第2項の規定に基づき、下記事項について諮問します。

記

1 諮問事項

第三次国分寺市環境基本計画及び第三次国分寺市環境基本計画実施計画の策定について

2 諮問理由

国分寺市では、基本条例第7条第1項及び第6項の規定に基づき、平成26年3月に、平成26年度から令和6年度までの11年間を計画期間とする第二次国分寺市環境基本計画（以下「基本計画」といいます。）及び国分寺市環境基本計画実施計画（以下「実施計画」といいます。）を策定し、環境の保全、回復及び創造に関する施策を推進しています。

この間、環境施策を取り巻く状況は大きく変化し、深刻化する地球温暖化とこれに伴う気候変動への適応、食品ロスの削減やプラスチックごみの削減・資源化や生物多様性の保全など、新たな課題への対応が迫られています。

これらの状況を踏まえ、現行の基本計画及び実施計画が令和6年度計画期間を満了することを契機として、環境分野における施策を総合的かつ計画的に推進していくため、生物多様性基本戦略を加えた新たな基本計画及び実施計画を策定するに当たり、貴審議会の意見を求めます。

なお、計画策定に当たっては、令和5年3月23日付けで貴審議会から提出のありました、別紙「次期（第三次）国分寺市環境基本計画のあり方に係る意見書」を踏まえて検討を進めていきます。



令和5年3月23日

国分寺市長 井 澤 邦 夫 様

国分寺市環境審議会

会 長 中 西 由 美 子

次期（第三次）国分寺市環境基本計画のあり方に係る意見書

国分寺市環境審議会では、令和5年度より検討される予定である次期（第三次）国分寺市環境基本計画のあり方について、現行計画である『第二次国分寺市環境基本計画』（平成26年3月策定）の課題を踏まえ、協議いたしました。

つきましては、次期（第三次）国分寺市環境基本計画のあり方について、別紙の内容を踏まえた計画の検討を行い、国分寺市の豊かな自然を未来に継承するとともに、持続可能な社会を構築することに寄与する、新たな国分寺市の環境の保全、回復、創造に係る計画を策定するよう求め、意見書を提出いたします。

次期（第三次）国分寺市環境基本計画のあり方について

国分寺市環境基本計画は、環境の保全、回復及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的とし、国分寺市環境基本条例（平成16年条例第21号）第7条に基づき策定するものである。

また、環境基本計画の適正な進行管理を行うため、計画に基づく施策の実施状況を環境推進管理委員会において点検・評価を行い、環境報告書として取りまとめ、公表している。

令和4年度、本審議会では、『第二次国分寺市環境基本計画』（以下、「第二次環境基本計画」という。）の計画期間が令和6年度で終了することを見据え、環境報告書を基礎資料として、現行計画及び推進体制について、改善の方向性を協議してきたところである。

協議の中で「市民にとって分かりやすい計画」、「社会環境、市の環境課題の変化への柔軟な対応」、「マネジメントシステム」といった視点での課題が見えてきた。

これらを踏まえ、本審議会では、計画内容の検討に入る前に、環境基本計画のあり方について、以下の4項目について、指摘要望するものである。

- 1 次期計画のフレーム・構成について
- 2 次期計画の策定プロセスについて
- 3 次期計画の運用（マネジメントシステム）について
- 4 次期計画における取組の公表（環境報告書）について

1 次期計画のフレーム・構成について

第二次環境基本計画の構成について、以下を課題として指摘する。

- ・ 現行計画の将来ビジョンは目標としてはあいまいである。目標を明確にした上で、バックキャストで施策を考えていく必要がある。
- ・ これまでの環境基本計画は市民意見の集約であり総花的である。計画において位置付けるにはなじまない、日常的な取組も多く計画に含まれており、整理する必要がある。
- ・ 重点プロジェクトが計画においてどのように機能しているか分かりづらい。むしろ、取組は施策目標を達成するためのものであることから、重点プロジェクトとして組み上げる必要はない。
- ・ 第二次環境基本計画は11年を計画期間とした長期計画であるが、時代の変化やそれに伴う環境状況・市民意識の変化に対応できていない。

上記の課題を踏まえ、次期計画において以下を検討することを要望する。

- (1) 総花的な計画を見直し、環境に関する社会的要請や市の環境課題、市の特性などを中心とした計画とするとともに、市の将来ビジョンに対し実効的な施策・取組により構成される計画とすること。あわせて、第二次環境基本計画における計画の対象分野や重点プロジェクトについて、再考すること。
- (2) 現状把握、市民の意識の把握を踏まえた課題が提示され、そこから導かれる市の将来ビジョン、施策の方向性が明示される必要がある。また、それに対し、どのような成果を出すことができたのか理解しやすい目標と指標の設定を行うこと。
- (3) 変化する環境課題や環境に関する社会的要請等に柔軟に対応することができるよう、計画期間中における施策の見直しや追加に対応できる仕

組みを構築すること。

- (4) 市民が計画の内容を理解しやすいよう、概要版の作成について検討すること。

2 次期計画の策定プロセスについて

次期計画の策定にあたっては、以下の点を踏まえ、次ページ図1のプロセスにより検討を進めることを提案する。

- ・ 計画策定に対する環境審議会、環境推進管理委員会、環境ひろばの関わり方の明確化
- ・ 各検討段階における市民意見の聴取
- ・ 意識調査に若者世代を取り込むこと等、若者世代に関わってもらふことを含め、市内大学と連携した新たな手法の活用

3 次期計画の運用（マネジメントシステム）について

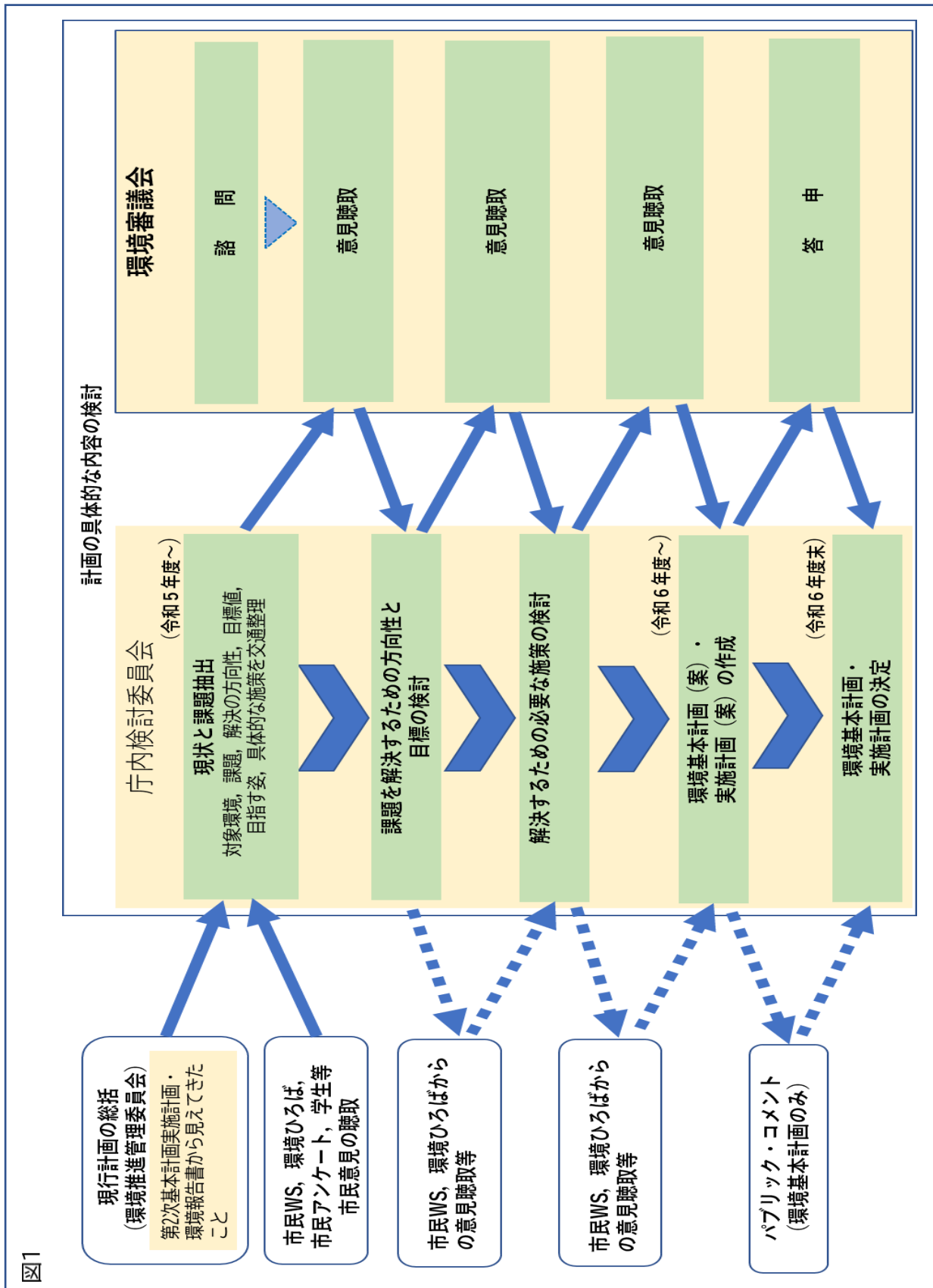
第二次環境基本計画の運用について、以下を課題として指摘する。

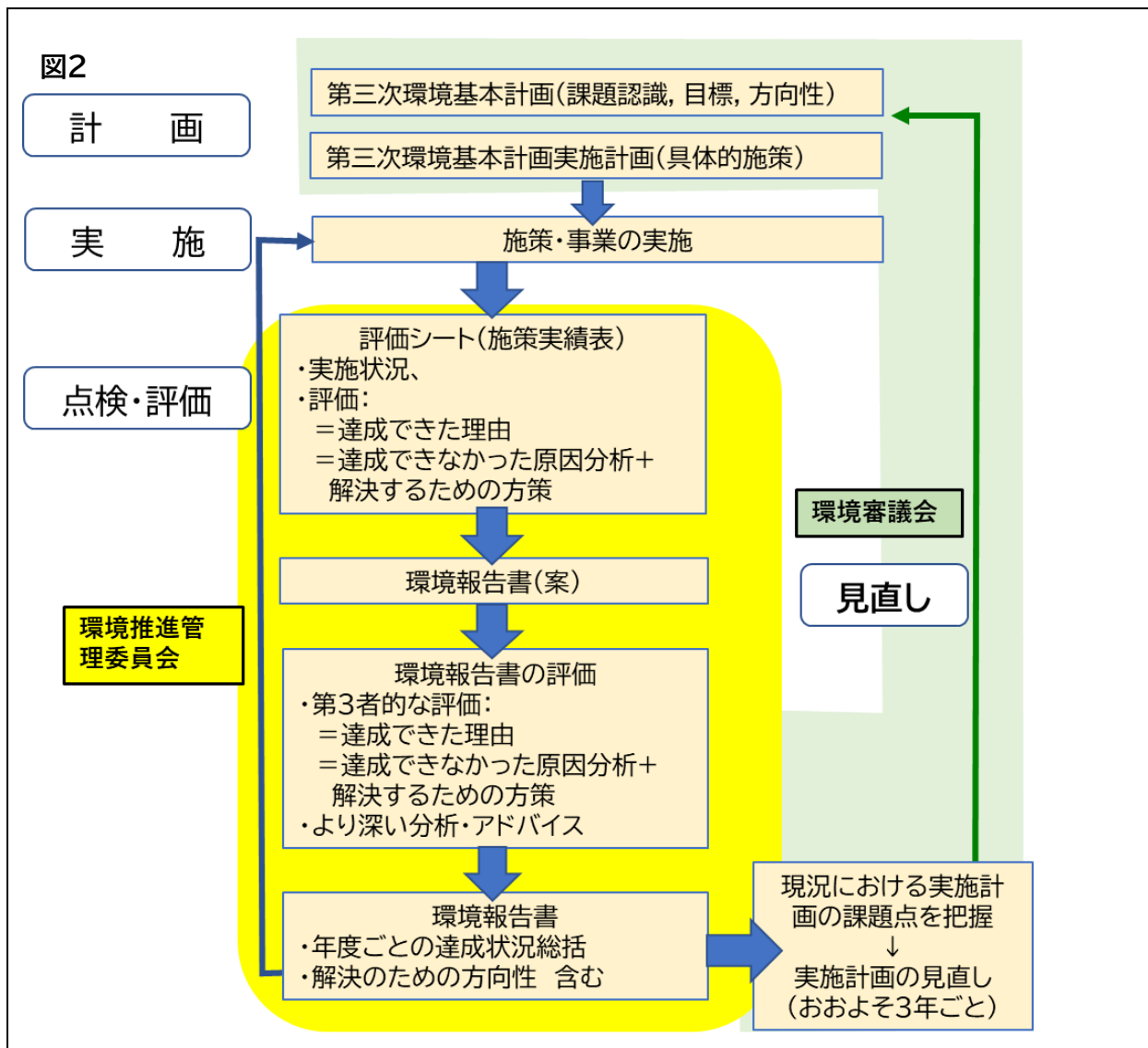
- ・ 環境推進管理委員会の所掌である「評価」のプロセスに、一部、環境審議会の役割が記載されており、プロセスの重複といった弊害を生じている。
- ・ 第二次環境基本計画実施計画の取組の指標や評価の手法では、指標の達成や評価が数値上は順調であっても、取組と施策の目指す姿、将来ビジョンとの関連性が不明瞭なものが少なくない。

上記の課題を踏まえ、次期計画において以下を検討することを要望する。

- (1) マネジメントサイクルにおける、環境審議会、環境推進管理委員会の役割を明確にし、5ページ図2のとおりマネジメントシステムを構築すること。
- (2) 取組や施策の目指す姿、将来ビジョンに対してどの程度達成できたのか等

を評価できる本質的な指標を精査し、成果を分かりやすく伝えることのできる内容についてはアウトカム指標等を設定すること。





4 次期計画における取組の公表について

第二次環境基本計画について、以下を課題として指摘する。

- ・ 現行の環境報告書は市民にとって読みにくく、市の環境行政を理解しにくいため、記載方法の工夫が必要である。
- ・ 環境報告書は冊子として印刷しているが、冊子の必要性について検討する必要がある。

上記の課題を踏まえ、次期計画において以下を検討することを要望する。

- (1) 市の環境の現状、目標とする将来像にどの程度近づけたのか、目標達

成に当たっての課題が市民にとって分かりやすい報告書とすること。

- (2) 概要版の作成含め、取組の成果を市民に届きやすい形式で発信する手法を検討、実施すること。